

令和6年 第14回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和6年11月21日（木） 16時56分～14時28分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第7学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 鹿毛 美和（委員）	上原 実二（委員） 高倉 満（委員）
事務局	隈部 敏明（教育部長） 平井 謙一郎（教育課長） 松尾 憲雄（教育課参事）	姫野 健太郎（文化・生涯学習課長） 田中 誠（教育課主幹参事） 江崎 千穂美（教育課総務係長）
議 事	第25号議案 朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者の指定に係る意見の申出について	
協議事項	・「朝倉市子どもの読書活動推進計画（第4次）」の策定について	
報告事項	な し	
そ の 他	(教育課) ・令和6年度第2回朝倉市いじめ問題対策連絡協議会の開催について ・令和6年度第2回総合教育会議について  (文化・生涯学習課) ・ぴあら12月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和6年第14回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第25号議案「朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者の指定に係る意見の申出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第25号議案 説明》</p>
教育長	<p>この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>よろしいですか。それでは、第25号議案につきましては原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件はご承認いただきました。</p> <p>それでは、協議事項に参ります。「朝倉市子どもの読書活動推進計画(第4次)」の策定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項 説明》</p>
教育長	<p>この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>最初の方で本の貸し出しをすとか、子どもの読書時間が減っているとか危機感として書いてあるなかで、それに対しての施策が割とほとんどが継続となっている。例えば、広報のホームページやSNSを活用した広報活動は、継続じゃなくて充実にしても良いんじゃないかなというふうに思いますし、さらにもっと新しい何か子ども達の興味を引くような取り組みが考えられないのか、という新規施策が他の委員さん達の意見では無かったのかという事をお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>まず1つ目のSNS等について充実、という事でこちらについては協議会の方にご意見として持ち上げたいと思っています。</p> <p>それから新たな施策のところですね、委員がおっしゃる通りなかなか今やれる事はやりつくしているところで、難しい所ではあるんですが、特に今回はですね電子図書館といって、タブレットを小中学生にお配りしています。その中でこの公共図書館の本を読めるようにするという所を今年から取り組んで、学校によって異なりますが、学校の朝の一斉読書とかそういった所で実際の紙ではないんですが、本に触れてもらうとそういった所はしっかり今から取り組んでいきたいという所で、担当としては電子図書館を目玉に考えている所であります。</p>
A委員	<p>対象年齢が0歳～18歳という事ですけれども、本当いうと公共的な図書館というと、地域交流の場になってもいいのではないかと思っております。</p> <p>色々な人がそこに集う事によって、もちろん18歳未満の方も一緒になって、それで何か集う場があってイベントとかが出来れば一番、例えば図書館の活性化には繋がっていくのかなと、そういうふうには思います。</p>
事務局	<p>おはなし会のイベントとしては、公共図書館朝倉市3館(朝倉・杷木・中央)</p>

	とありますが、おはなし会という事で隔週、月に2回ずつ位かなりの頻度で行っていて、正確な数字は今持ち合わせませんが、大体10組位は参加しています。そこでその参加者の交流があれば良いのですが、なかなか今のところそこまでは進んでないという事で、そういった交流といったキーワードについても同じく協議会の方には持ち上げたいというふうに思います。
A委員	多分今はそういう具体的な事をされていると思います。例えば、旧朝倉町の図書館だったら外に芝生とか中庭みたいな広いスペースがありますので、例えばそこで何かイベントをすとか、そういう様な事も考えて良いんじゃないかなと思います。
事務局	ご意見として承りたいと思います。
教育長	他にございますか。よろしいですか。 それではご協議ありがとうございました。本日出されました意見等につきましては、事務局で再度検討いたしまして整理するようにお願いします。 それでは、その他へまいります。
事務局	《その他 説明》
A委員	総合教育会議は何かテーマとか決まっていますか。
事務局	今検討中です。
A委員	出来るだけ早めに情報を教えていただけたら助かります。
事務局	はい、わかりました。
教育長	それでは、以上をもちまして令和6年第14回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。